

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	43,442	14,804,131	655,983	3,925,387	26.5	27.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

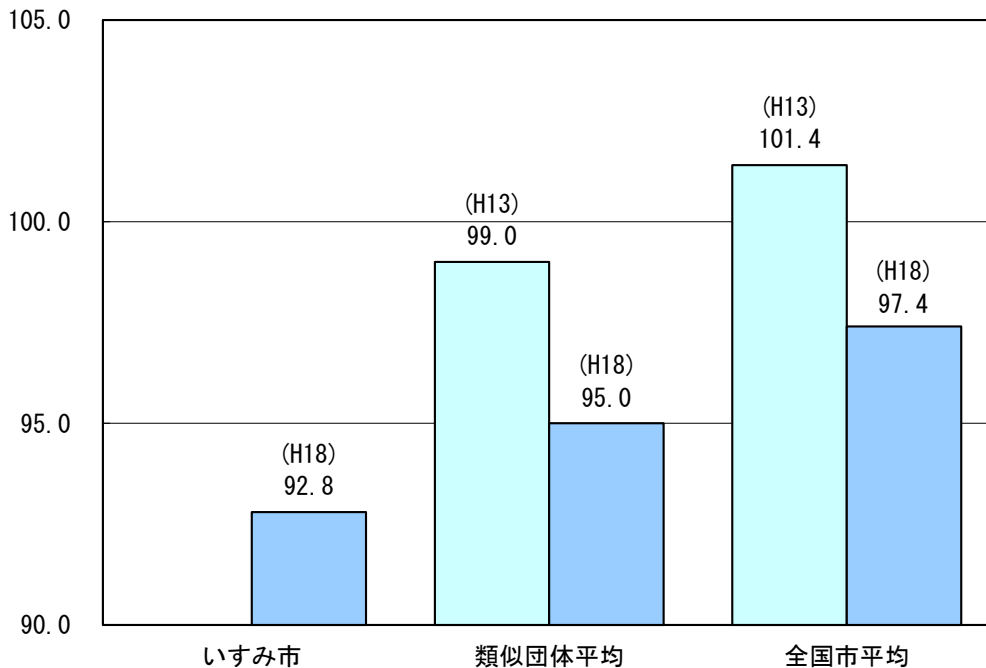
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	477	1,816,368	189,392	686,585	2,692,345	5,644	6,225

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成18年4月1日～平成20年3月31日の間、市長・助役・収入役・教育長の給料月額15%減額を実施しています。
- 平成18年4月1日～平成23年3月31日の間、管理職手当の支給割合の2%減額を実施しています。
8級（8%→6%）、7級（7%→5%、5%→3%）、6級（3%→1%）
- 平成18年3月に調整手当を廃止しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 いすみ市は、平成17年12月5日に合併（夷隅町、大原町、岬町）しましたので、平成13年のラスパイレス指数については、掲載しておりません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いすみ市	42.7 歳	330,600 円	353,314 円	346,473 円
千葉県	44.7 歳	368,842 円	451,858 円	415,045 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いすみ市	48.9 歳	251,016 円	265,399 円	259,492 円
うち清掃職員	43.2 歳	261,550 円	291,576 円	278,193 円
うち学校調理員	48.9 歳	221,704 円	227,822 円	224,596 円
千葉県	49.1 歳	329,966 円	379,474 円	357,093 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	54.1 歳	—	415,143 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間事業者平均は、「平成18年度職種別民間給与実態調査(千葉県人事委員会等)において得られた技能・労務関係4職種(電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員、調査実人員39人)の調査結果による。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分	いすみ市	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	123,900 円	142,800 円	—
	中学卒	120,200 円	131,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,600 円	301,500 円	330,300 円
	高校卒	206,400 円	252,700 円	299,700 円
技能労務職	高校卒	182,100 円	214,100 円	222,400 円
	中学卒	— 円	199,400 円	231,600 円

(注) 技能労務職については、階層別の職員が少ないことから5年毎の数値としています。

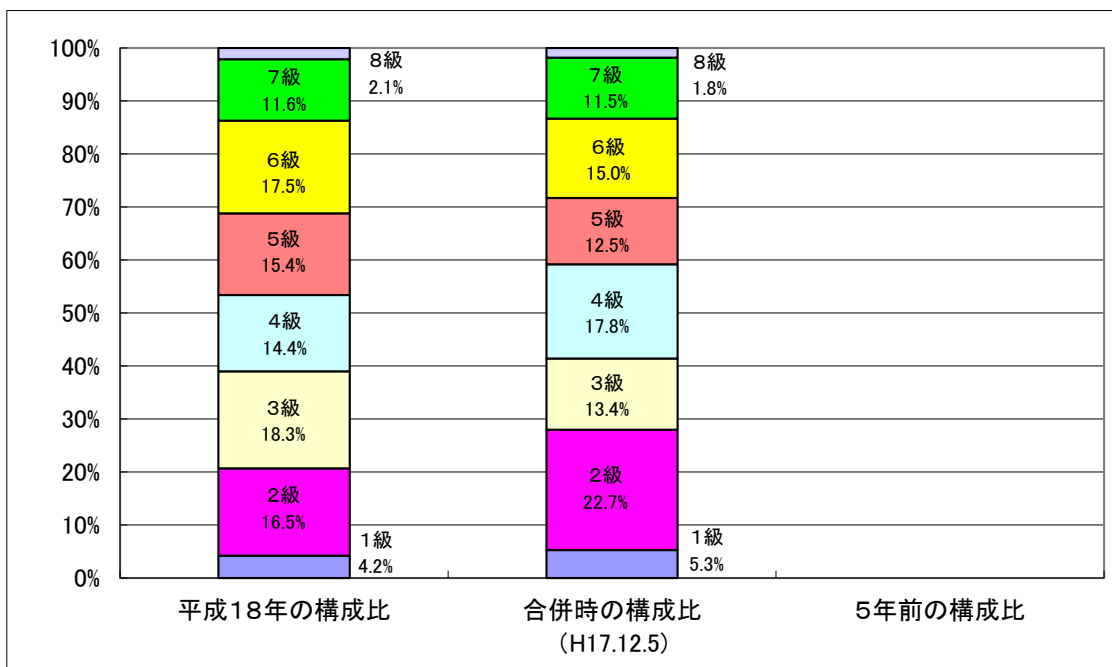
(経験年数10年欄は、10年～15年、15年欄は、15年～20年、20年欄は、20年～25年の職員の平均となっています。)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	12 人	4.2 %
2 級	主事	47 人	16.5 %
3 級	主任主事	52 人	18.3 %
4 級	主査補、副主査	41 人	14.4 %
5 級	主査	44 人	15.4 %
6 級	副主幹	50 人	17.5 %
7 級	課長、主幹	33 人	11.6 %
8 級	部長	6 人	2.1 %

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 いすみ市は、平成17年12月5日に合併（夷隅町、大原町、岬町）しましたので、5年前の構成比については、掲載しておりません。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数	全職種
17年度	A	521 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	12 人
	比率 B/A	2.3 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額（17年度） 1,443 千円		1人当たり平均支給額（17年度） 1,968 千円		—	
（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （1.6）月分 （0.75）月分		（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （1.6）月分 （0.75）月分		（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （1.6）月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

いすみ市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ・早期、勸奨退職時特別昇給 4～8号給			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 23,294 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績（17年度決算）		26,435 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		52,659 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

（注）17年度決算欄については、調整手当の支給実績を記載しております。また、調整手当は平成18年3月に廃止しております。

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		3,538 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		39,757 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		17.7 %	
手当の種類（手当数）		8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護 行旅死亡人業務	作業1件 600円 作業1件 1,200円
防疫手当	健康・高齢者支援課職員 農林水産課職員	感染症患者収容・消毒 感染症菌家畜処理	日額 500円 日額 500円
危険手当	—	人体に有害な薬剤の取扱い 災害復旧応急作業に従事	日額 250円 日額 250円
税務手当	税務課職員	滞納処分事務に従事	日額 250円
生活保護業務手当	福祉課職員	要保護世帯等の調査・指導	日額 2,500円
火葬手当	聖苑職員	火葬作業	月額 1,200円
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業	1体 500円
道路補修員作業手当	建設課職員	道路補修作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	11,646 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	44 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族である場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・3人目以降 5,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	46,970 千円	207,830 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 新築又は購入後、5年間に限り、2,500円	同じ	—	12,887 千円	143,192 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ	—	23,411 千円	53,942 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,200円	同じ	—	9,383 千円	31,486 円
管理職手当	○部長 6% ○主幹 3% ○課長 5% ○副主幹 1%	異なる	8～25%	22,095 千円	206,493 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	663,000 円 (780,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 546,700 円	
	助 役	535,500 円 (630,000 円)	800,000 円 / 495,800 円	
	収 入 役	501,500 円 (590,000 円)	710,000 円 / 455,800 円	
報 酬	議 長	300,000 円 ()	598,000 円 / 273,000 円	
	副 議 長	250,000 円 ()	522,000 円 / 227,000 円	
	議 員	230,000 円 ()	465,000 円 / 206,000 円	
期 末 手 当	市 助 長 役 収 入 役	(17年度支給割合) 4.45 月分		
	議 副 議 長 員	(17年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	市 助 長 役 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		780,000円 × 在職期間 × 0.45	16,848,000円	任期毎
		630,000円 × 在職期間 × 0.25	7,560,000円	任期毎
		590,000円 × 在職期間 × 0.20	5,664,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

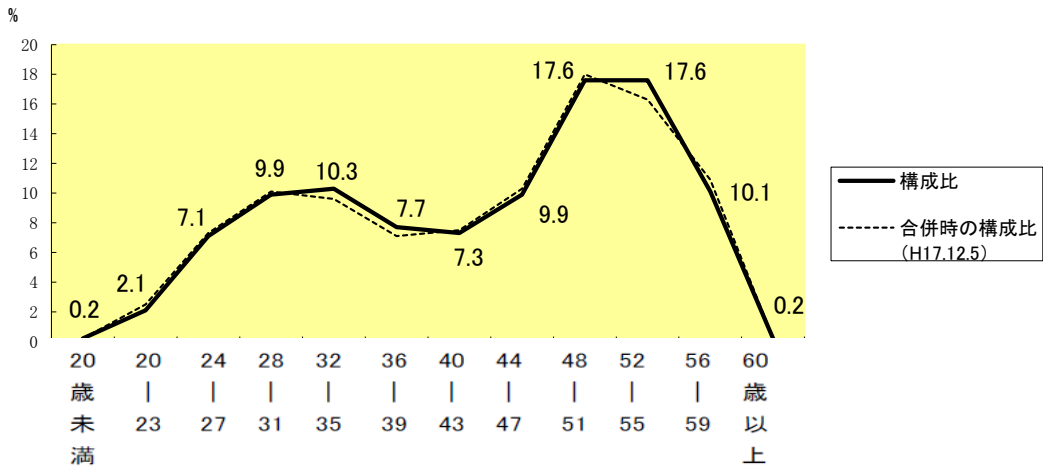
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	5	△ 2	組織の見直しと退職者不補充による
		総 務	97	94	△ 3	
		税 務	34	36	2	
		農林水産	28	26	△ 2	
		商 工	9	8	△ 1	
		土 木	37	33	△ 4	
		民 生	136	141	5	
		衛 生	51	50	△ 1	
	計	399	393	△ 6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.00 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.01 人)	
	教育部門	78	72	△ 6		
計	477	465	△ 12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.70 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.51 人)		
公営企業部門等	水 道	20	19	△ 1	組織の見直しと退職者不補充による	
	そ の 他	25	22	△ 3		
	小 計	45	41	△ 4		
合 計		522 [540]	506 [540]	△ 16 [-]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.65 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	36人	50人	52人	39人	37人	50人	89人	89人	51人	1人	506人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
506人	436人	70人	13.8%

定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	70人削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	393						—	335
	増減							(%)	△58
教育	職員数	72						—	62
	増減							(%)	△10
公営企業 等会計	職員数	41						—	39
	増減							(%)	△2
計	職員数	506						—	436
	増減							(%)	△70

- (注) 1 計画期間は、18年～23年の5年間である。そのため、今年度は進捗状況は掲載しておりません。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 1,725,839	千円 △ 12,592	千円 134,199	% 7.8	% 8.0

区分	職員数	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	平均 一人当たり給与費
		給 料 A	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	人 19	千円 76,145	千円 7,802	千円 30,556	千円 114,503	千円 6,027
						千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成18年4月1日～平成23年3月31日の間、管理職手当の2%減額を実施しています。
8級(8%→6%)、7級(7%→5%、5%→3%)、6級(3%→1%)
- 平成18年3月に調整手当を廃止しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
い す み 市	43.4 歳	346,895 円	484,719 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

い す み 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,576 千円		1,788 千円	
(17年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
3.0 月分	1.45 月分		
(1.6) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

い す み 市			団 体 平 均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分		
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	—	
その他の加算措置				
・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)				
・早期、勸奨退職時特別昇給 4～8号給				
1人当たり平均支給額 24,245 千円			1人当たり平均支給額 16,069 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		1,227 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		58,405 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

（注） 17年度決算欄については、調整手当の支給実績を記載しております。また、調整手当は平成18年3月に廃止しております。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在） 「該当なし」

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	551 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	50 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族である場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・3人目以降 5,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円 	同じ	—	3,438 千円	264 千円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 新築又は購入後、5年間に限り、2,500円 	同じ	—	304 千円	101 千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同じ	—	712 千円	40 千円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ○部長 6% ○主幹 3% ○課長 5% ○副主幹 1% 	同じ	—	1,353 千円	193 千円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理については、いすみ市全体の計画となっているため、6. 職員数の状況（3）定員管理の数値目標及び進捗状況において、掲載しておりますので参照ください。